



令和 6年4月8日  
府中市立武蔵台小学校  
保健室

今月の保健目標：自分の体を知ろう

## 入学・進級おめでとうございます。

新しい1年がスタートしました。

この「ほけんだより」では、保健行事や心と体の健康について、みなさんにお知らせしていきます。お家の方と一緒に読んで、健康づくりに役立ててください。



## 健康診断が始まります。

4月から6月末まで、定期健康診断を行います。健康診断では、疾病はないか、健康に学校生活が送れるか、バランスよく発育しているかを調べます。保健関係書類の記入や準備していただくものもありますので、保護者の皆様のご支援、ご協力をお願いします。健康診断実施予定は、次頁をご確認ください。

## スマート連絡帳を活用しています。



### 1 欠席の連絡は、スマート連絡帳へ入力してください。

- ・体調不良での欠席の場合は、検温及び体調確認を行い、8:10までに入力してください。

### 2 朝の健康観察について

- ・保護者の方が「いつもと違う」と感じた時は、体調を崩す前ぶれのことがあります。朝は軽微な症状(発熱がなく、気持ちが悪い、吐き気、頭痛、頭がくらくらする、腹痛など)でも、登校後に体調が急変することがあります。体調に心配がある際の登校は、お子さん自身が不安を感じています。無理に登校させず、ご家庭で休養させてください。発熱してかぜ症状がある場合には、病院受診をおすすめします。
- ・一日で熱が下がり普通のかぜだと思っていたのに、検査の結果陽性だったということもあります。同居家族に体調不良の方がいる時には、登校を控えてくださるようお願いいたします。(出席停止の扱い)

### 3 マスクの着用について

- ・学校生活でのマスクの着用は求めないことを基本とします。  
ただし、校外活動においては、マスクの着用が推奨される場面(混雑した交通機関を利用する時や医療機関 高齢者施設の訪問等)は、マスクの着用を推奨します。
- ・給食当番の活動中は、マスクを着用します。必ず予備のマスクをランドセルへ入れておいてください。

### 4 出席停止の扱いについて

- ・学校保健安全法で学校における指定の感染症について、学校長の判断で出席停止することができ、登校に際しては医師の許可を必要とすると定められています。登校再開日に、学校へ提出してください。
  - ・手続きに必要な書類
- ① 登校許可証(3枚つづり)指定の感染症 → 必要な時に学校か、市役所学務保健課で渡します。
  - ② 登校連絡票(インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症) → HP からダウンロードできます。
  - ③ 登校連絡票(手足口病、伝染性紅斑、その他) → HP からダウンロードできます。

## 保健関係書類について

4/9 (火) 配布→4/11 (木) 回収

正確に、記入例を参考にご記入をお願いします。

①児童健康管理票 記入例をご確認ください。変更は「赤字」で書き込んでください。

結核健診問診票 (①と一緒にあります。)

②心臓検診調査票 (1年生と該当者のみ)

\*その他 主治医管理中のお子様で、定期受診の際に (心臓・腎臓) 学校生活理指導表が必要な方は、お知らせください。

## R6年度 定期健康診断日程

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
身体計測	4/16(火) 全学年					
視力検査	4/24(水)	4/23(火)	4/22(月)	4/19(金)	4/17(水)	4/15(月)
聴力検査	4/30(火)	4/30(火)	4/26(金)		4/26(金)	
尿検査	4/12(金)1次①、4/15(月)1次②、5/13(月)2次①、5/14(火)2次②、5/28(火)予備日					
心電図検査	5/7(火)	2年生以上の該当者				
歯科健診	4/18(木)	4/25(木)	4/18(木)	4/25(木)	4/18(木)	4/25(木)
眼科健診	5/16(木) 全学年					
耳鼻科健診	5/13(月) 全学年					
内科健診	5/30(木)	5/31(金)	5/30(木)	5/31(金)	5/30(木)	5/31(金)
脊柱側弯検査(5年生・次年度再検者)・色覚検査(4年生・希望者) 2学期以降						

## 健康診断の結果について

定期健康診断の結果、治療や相談が必要な場合や病気の疑いがある場合、その都度「結果のお知らせ」をお渡しします。また、主治医で定期的にみていただいている場合は、「結果のお知らせ」を受け取ったら、その状況を記入して提出してください。すべての健康診断結果は、7月に一覧表をお配りします。

## 保健室はこんなところです。

けがをした人や体調がすぐれない人の応急手当をします。からだやこころのことなどの相談を受けています。

## 学校管理下のけがについて

擦り傷等の手当では、消毒液をしません。水道水による洗浄と傷の保護を行います。学校でのけがで病院を受診した場合は、災害給付金の手続きができますので、学校へお知らせください。別紙の詳細をお読みください。



養護教諭の 鹿島香奈子(かしまかなこ) です。  
よろしくおねがいします。

保健室では、みなさんが元気に過ごすためのお手伝いをします。保健室はみんなが使うところなので、気持ちよく使えるように、ルールを守ってください。